

2018年10月12日

株式会社 リクルート キャリア

兼業・副業に対する企業の意識調査（2018）

株式会社リクルートキャリア（本社：東京都千代田区、代表取締役社長：小林 大三）は、2018年9月に兼業・副業に対する企業の意識について調査を実施し、2,271人から回答を得ました。結果について、一部抜粋してご報告申し上げます。

■ 調査結果サマリー

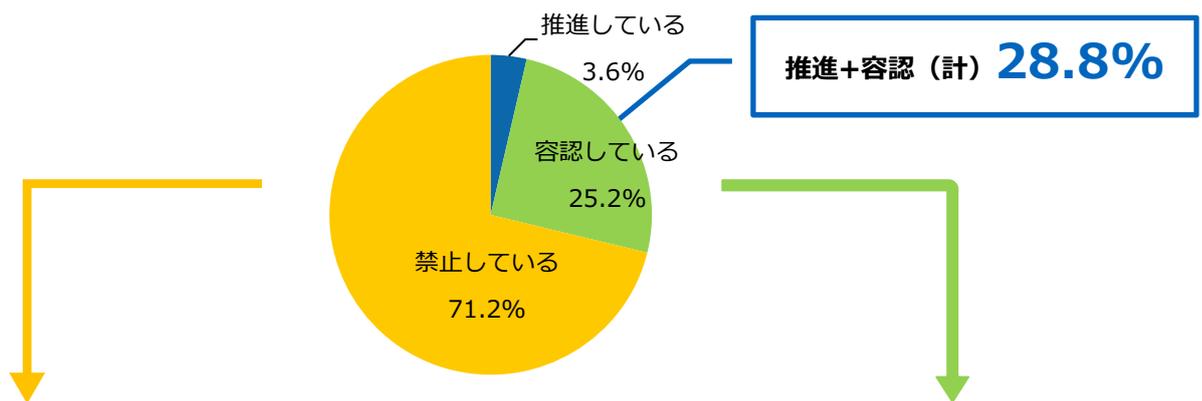
① 兼業・副業を容認・推進している企業は全体の28.8%（前回調査*より5.9ポイント上昇）

*2017年2月14日発表 リクルートキャリア「兼業・副業に対する企業の意識調査」では、容認・推奨している企業は全体の22.9%

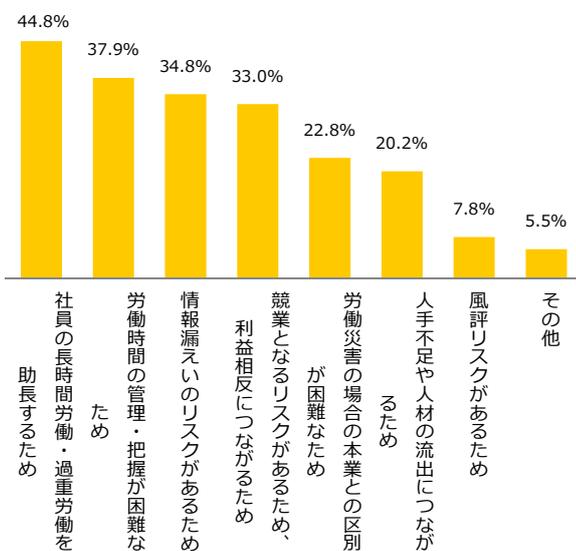
② 兼業・副業の禁止理由は、「社員の長時間労働・過重労働を助長するため」が44.8%と最も高い

③ 兼業・副業の受け入れについては、40.6%の企業が受け入れ済みもしくは検討中

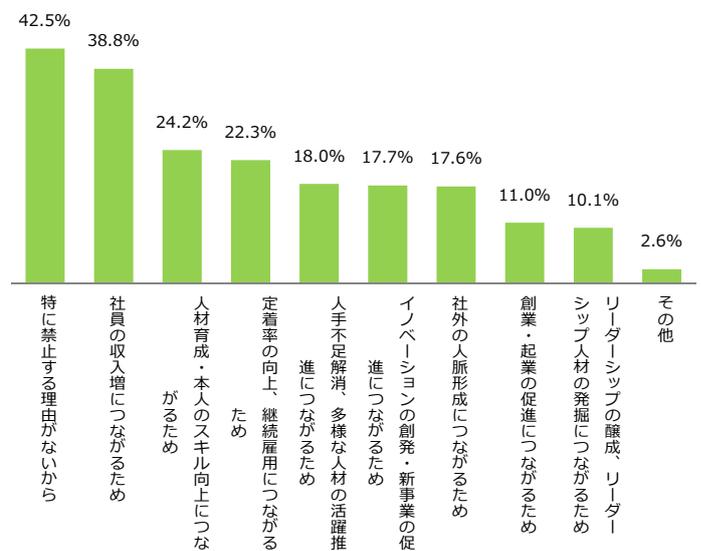
① 兼業・副業を容認・推進・禁止している割合（n=2,271）



② 兼業・副業を禁止している理由(複数回答) n=1,617



③ 兼業・副業を推進/容認している理由/背景(複数回答) n=654



【本件に関するお問い合わせ先】
株式会社リクルートキャリア 広報部 社外広報グループ
TEL: 03-3211-7117 Mail: kouho@waku-2.com

■ 調査概要

調査目的： 兼業・副業に対する企業の意識調査
 調査方法： Webアンケート
 調査対象： 人事部、もしくはその他部署の管理職の正社員
 調査期間： 2018年9月14日（金）～2018年9月19日（水）
 集計方法： 設問別単純集計、クロス集計(業種・エリア)
 集計対象： 2,271人

■ 所在地別 調査回答数

地域区分	回答数	割合
首都圏	1,045	46.0%
近畿圏	377	16.6%
中京圏	168	7.4%
北海道・沖縄	117	5.2%
その他	564	24.8%
全体	2,271	100%

※首都圏：茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県
 近畿圏：滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
 中京圏：愛知県、三重県

■ 業種別 日本標準産業分類 大分類 調査企業数

業種	回答数	割合
建設業	336	14.8%
製造業	361	15.9%
卸売業、小売業	360	15.9%
金融・保険業、不動産業	350	15.4%
運輸業、情報通信業	360	15.9%
サービス業	361	15.9%
その他	143	6.3%
全体	2,271	100%

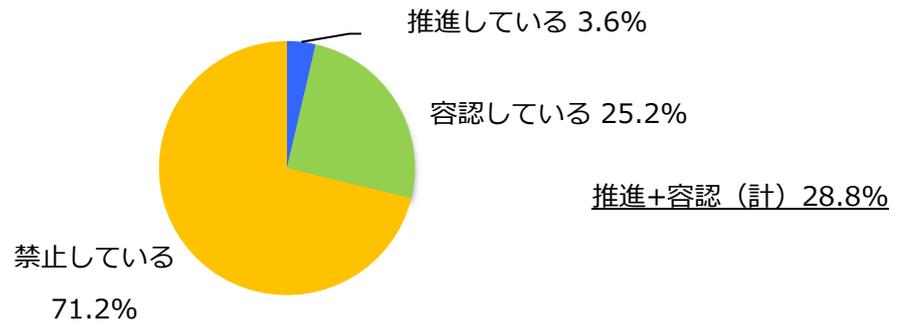
■ 企業規模（社員数）別 調査回答数

社員数レンジ(人)	回答数	割合
10-49人	390	17.2%
50-99人	375	16.5%
100-299人	396	17.4%
300-499人	357	15.7%
500-999人	354	15.6%
1000人以上	399	17.6%
全体	2,271	100%

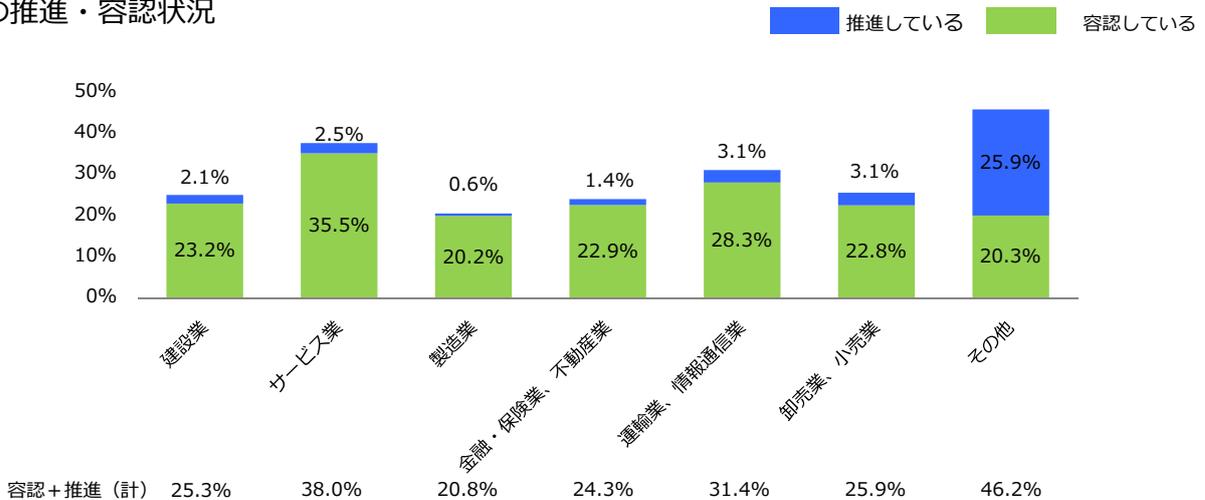
Q1. 就業規則では社員への兼業・副業を認めていますか。(単一回答)

- 社員の兼業・副業について、推進している企業は3.6%、容認している企業は25.2%で、推進・容認合計は28.8%。
- 業種別の推進・容認は、サービス業が最も高く38%、次いで運輸業、情報通信業が31.4%。(その他除く)
- 従業員規模別の推進・容認は、10~49人が最も高く45.4%、次いで50~99人が31.4%。
- エリア別の推進・容認は、近畿圏が最も高く32.6%、次いで首都圏が28.7%。

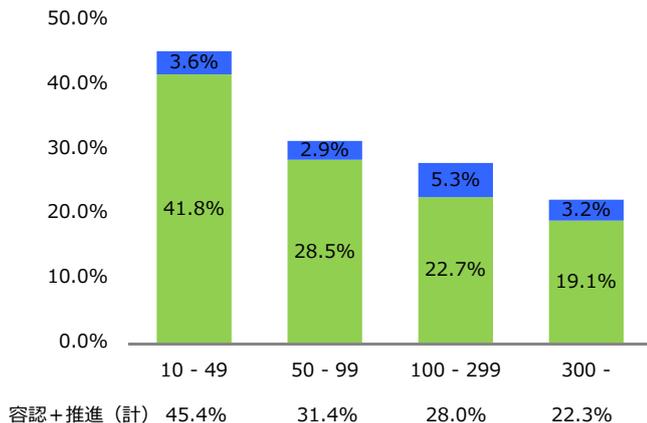
□ 兼業・副業に関する推進・容認の割合 n=2,271



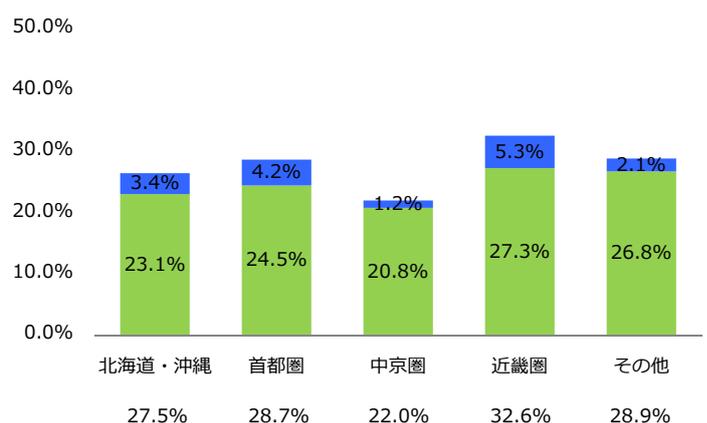
□ 業種別の推進・容認状況



□ 従業員規模別の推進・容認状況



□ エリア別の推進・容認状況

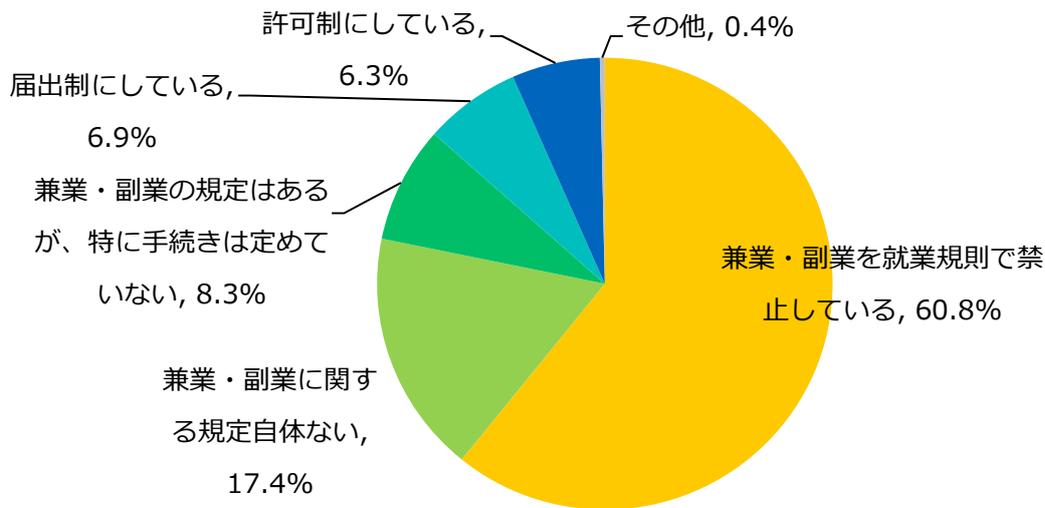


兼業・副業に関する就業規則の有無

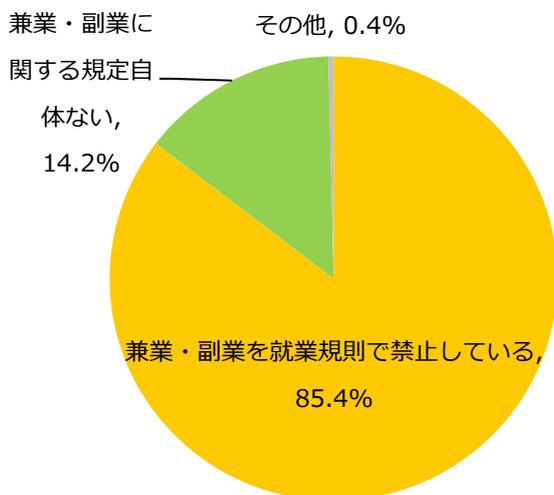
Q2. 兼業・副業に関する就業規則についてお教えてください。（単一回答）

- 全体のうち「兼業・副業を就業規則で禁止している」が最も高く60.8%。
- 兼業・副業を禁止している企業のうち、「兼業・副業を就業規則で禁止している」は85.4%。
- 兼業・副業を推進・容認している企業のうち、「兼業・副業の規定はあるが、特に手続きは定めていない」が28.9%。

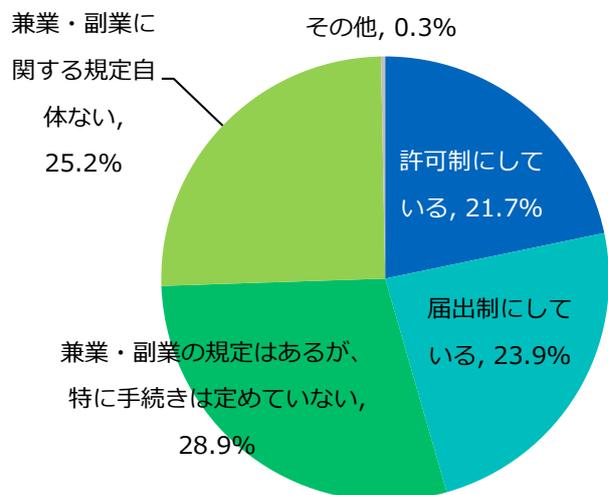
□ 兼業・副業に関する就業規則（全体） n=2,271



□ 兼業・副業を**禁止**している企業の兼業・副業に関する就業規則 n=1,617



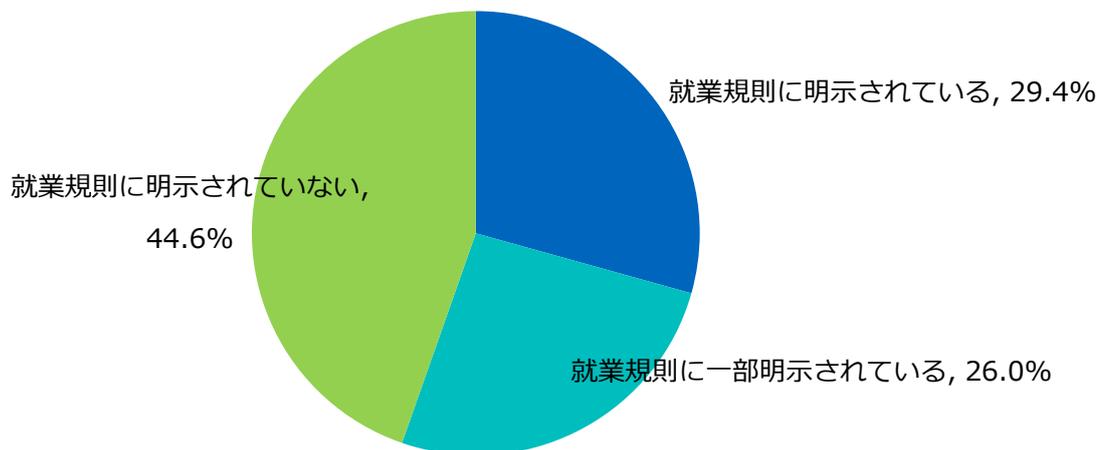
□ 兼業・副業を**推進・容認**している企業の兼業・副業に関する就業規則 n=654



Q3-1. 社員が兼業・副業を行う際の「条件」は就業規則で明示していますか。

- 兼業・副業の条件明示については「就業規則に明示されていない」が最も高く44.6%。

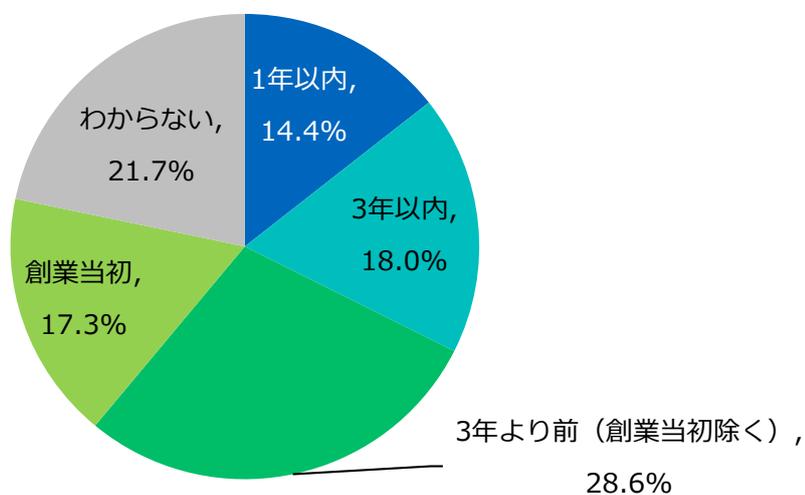
□社員が兼業・副業を行う際の条件 n=654



Q3-2. 兼業・副業を容認する規則を導入した時期について教えてください。（単一回答）

- 兼業・副業を容認する規則導入時期は、「3年より前（創業当初除く）」が最も高く28.6%となっており、次いで「わからない」が21.7%となっている。「3年以内」は18.0%、「創業当初」は17.3%。

□兼業・副業を容認する規則を導入した時期 n=654

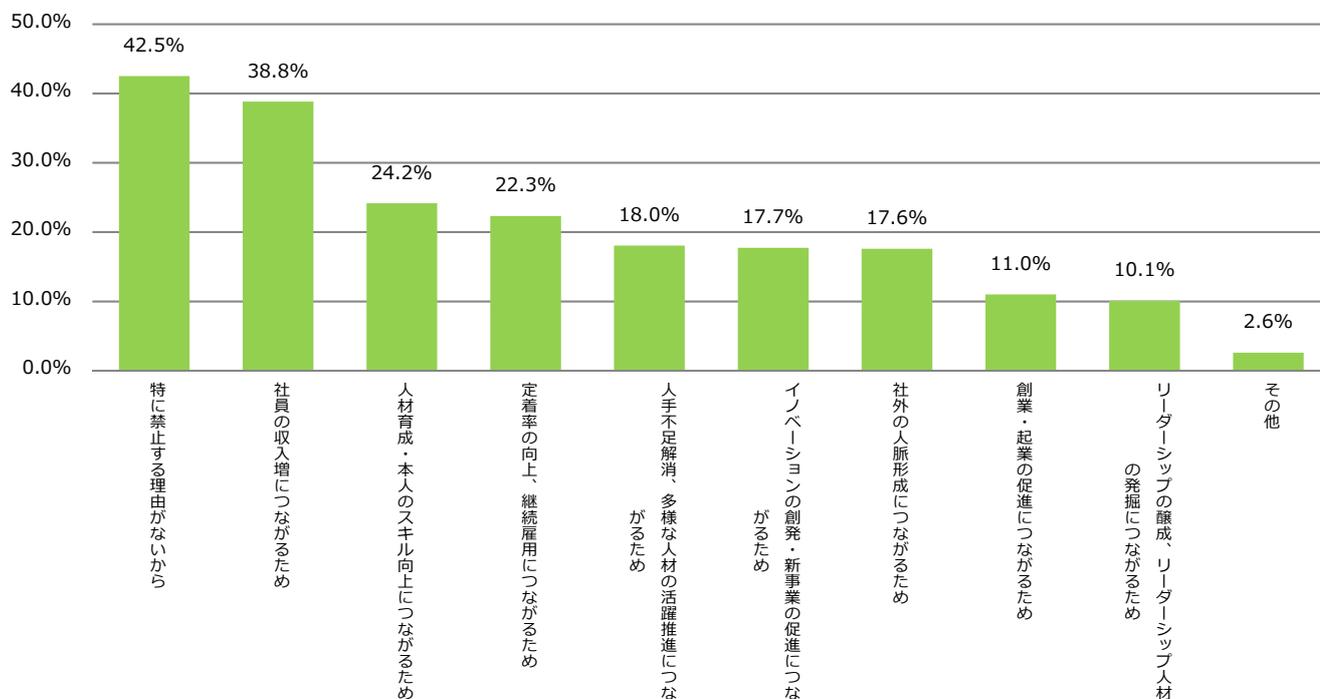


社員の兼業・副業を「推進」、「容認」する理由

Q3-3. 兼業・副業を推進もしくは容認している理由や背景について教えてください。（複数回答可）

- 兼業・副業の推進・容認理由は「特に禁止する理由がないから」が42.5%と最も高く、次いで「社員の収入増につながるため」が38.8%となっている。

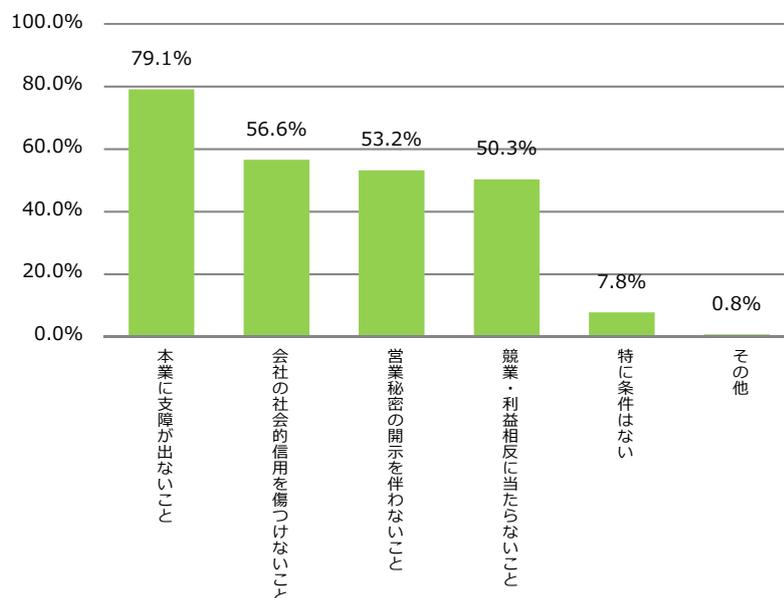
□兼業・副業を推進/容認している理由/背景 n=654



Q3-4. 社員が兼業・副業を行う際、会社から要求する条件を教えてください。（複数回答可）

- 社員が兼業・副業を行う際に会社から要求する条件は、「本業に支障が出ないこと」が79.1%と最も高く、次いで「会社の社会的信用を傷つけないこと」が56.6%となっている。

□社員が兼業・副業を行う際、会社から要求する条件 n=654

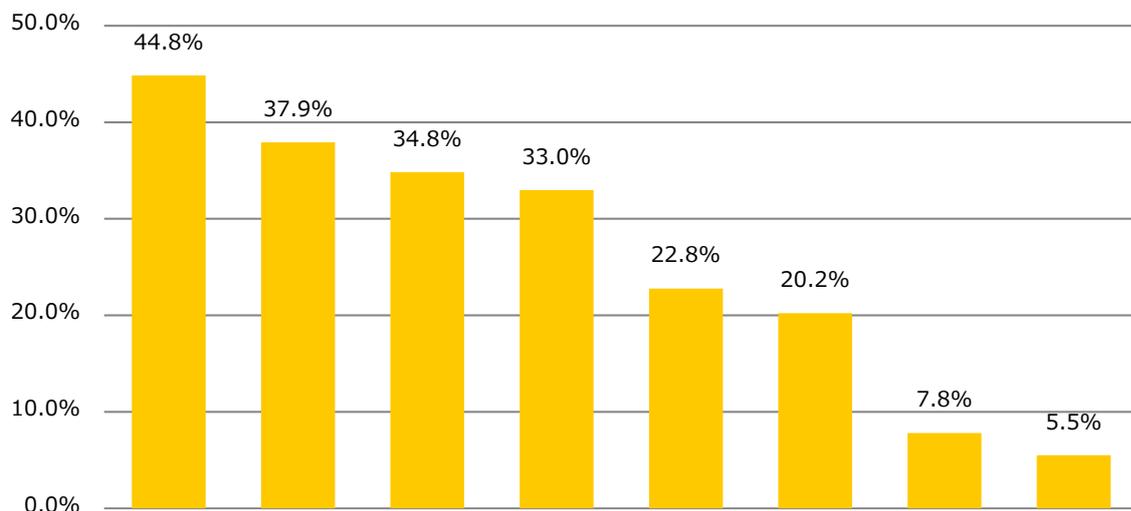


社員への兼業・副業を「禁止」する理由

Q4-1. 兼業・副業を禁止している理由や背景についてお教えてください。（複数回答可）

- 兼業・副業を禁止している理由は「社員の長時間労働・過重労働を助長するため」が44.8%と最も高く、次いで「情報漏洩のリスク」が37.9%となっている。
- 業種別に見ると、全ての業種で「社員の長時間労働・過重労働を助長するため」が最も高くなっている。

□兼業・副業を禁止している理由 n=1,617

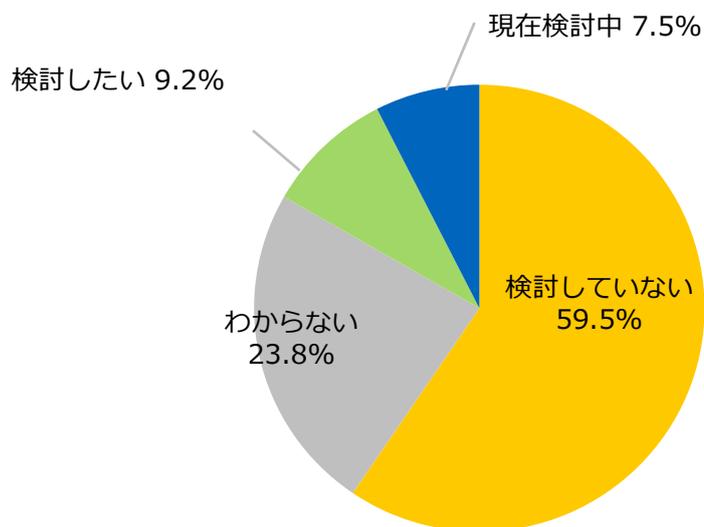


回答数	社員の長時間労働・過重労働を助長するため	情報漏洩のリスクがあるため	労働災害の場合の本業との区別が困難なため	人手不足や人材の流出につながるため	労働時間の管理・把握が困難なため	競争となるリスク、利益相反につながるため	風評リスクがあるため	その他	
全体	1617	44.8%	37.9%	34.8%	33.0%	22.8%	20.2%	7.8%	5.5%
業種別									
建設業	251	47.0%	43.0%	36.7%	28.3%	29.9%	24.7%	5.2%	3.2%
製造業	286	48.3%	36.7%	29.0%	29.0%	25.5%	20.6%	4.5%	7.0%
卸売業、小売業	267	46.4%	34.5%	33.0%	38.2%	22.8%	24.0%	7.5%	6.7%
金融・保険業、不動産業	265	37.4%	32.1%	43.8%	38.5%	18.1%	14.0%	15.5%	5.3%
運輸業、情報通信業	247	50.6%	47.8%	36.4%	37.2%	22.3%	20.6%	6.1%	3.6%
サービス業	224	44.2%	37.5%	30.8%	29.5%	19.6%	21.9%	8.0%	3.6%
その他	77	28.6%	27.3%	32.5%	22.1%	15.6%	6.5%	7.8%	15.6%
エリア別									
北海道・沖縄	86	54.7%	31.4%	29.1%	22.1%	24.4%	15.1%	4.7%	5.8%
首都圏	745	40.7%	37.7%	38.4%	36.6%	21.3%	21.2%	7.7%	6.0%
中京圏	131	52.7%	37.4%	29.8%	29.8%	24.4%	16.8%	7.6%	4.6%
近畿圏	254	45.3%	39.0%	31.5%	33.1%	21.7%	19.3%	4.7%	6.3%
その他	401	47.6%	39.2%	33.2%	29.4%	25.2%	21.2%	10.7%	4.2%

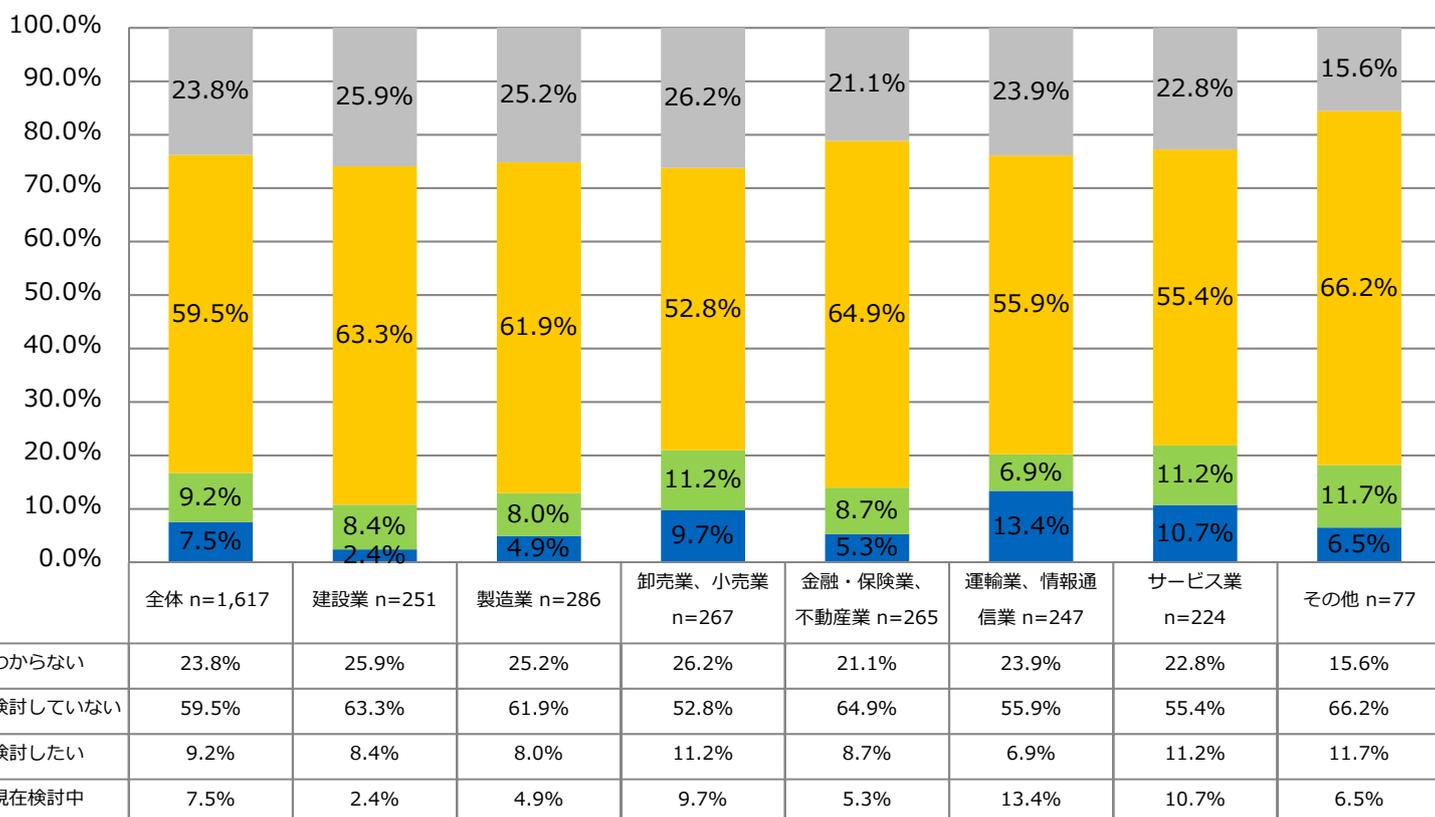
Q4-2. 将来的に兼業・副業を認めることを検討していますか？（単一回答）

- 将来的に兼業・副業を認めていることについて、「現在検討中」は7.5%、「検討したい」は9.2%、「検討していない」は59.5%となっている。

□ 将来的な兼業・副業の検討 n=1,617



□ 業種別 将来的な兼業・副業の検討



Q5. 他社でも働いており、自社で兼業・副業として働いている人を社員として受け入れていますか？ (単一回答)

- 他社で働く人を、自社での兼業・副業としての受け入れについては、「すでに受け入れている」が13.1%、「検討中」が8.7%、「検討したい」が18.8%となっており、兼業・副業での受け入れに対して前向きな合計は4割程度。

□他社が本業で自社を兼業・副業として働く人の雇用について n=2,271

